

## 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の令和2年度実績報告まとめ

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ	
母子保健計画	I 親と子の健康づくりの推進	<p>(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進</p>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康課では、妊娠期の取り組みとして、母子健康手帳交付時に保健師が全数面接を継続して実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送での交付を希望する妊婦が増加した。</li> <li>市立芦屋病院での「両親学級」、健康課でのプレおや教室は集団となるため、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、再開後は人数制限のため予約制としたため、参加数の減少が見られる。</li> <li>子育て世代包括支援センターでは、妊婦特別臨時給付金申請時の相談を実施し、相談も行き、必要時は健康課と連携することで必要な支援を行っている。</li> <li>学校教育課ではスクールカウンセリング事業のニーズが増加しており、こども家庭総合支援室（子育て推進課所管）と連携し体制を整えている。</li> <li>県芦屋健康福祉事務所では、継続して「地域思春期保健ネットワーク会議」において思春期特融の課題に関して情報を共有し、地域課題の明確化や取り組みの検討を実施するとともに、管内関係機関で思春期の健康課題の共有と取り組みの方向性を認識する場として設定している。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>令和2年度の妊娠期から子育て期の切れ目のない支援は、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の運用の変更・工夫が必要だった。情報提供の機会の減少に伴う妊娠・出産への不安の増強も考えられ、感染防止対策を講じながら今後も関係機関との協働による健康教育を継続し、安心・安全に出産を経て、子育てに臨めるよう支援していく。</p>
		<p>(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進</p>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康課では、こにちは赤ちゃん訪問事業において新型コロナウイルス感染症予防のため訪問数が減少しているが、電話相談で状況把握を実施している。また、外出自粛期間中は対面による育児相談、乳幼児健康診査等の中止を余儀なくされたが、4か月児健康診査の個別委託への移行や、対象年齢期間の延長と健診日の追加等を行い、電話での個別相談の対応を強化した。再開後は人数制限を行ったうえでの実施体制としたため、実施人数の減少が見られる。</li> <li>子育て推進課では、密を避けるため園庭開放や地域の交流の場としてのつどいのひろば等が中止や人数制限での実施となり、利用人数は減少している。</li> <li>健康課でのこどもの相談や、障がい福祉課での機能訓練事業等、個別に対応できる事業は感染対策を講じながら継続している。</li> <li>学校教育課の教育相談、子育て推進課の子ども家庭総合支援室での相談は増加している。</li> <li>令和2年度の新規事業として、産後ケア事業、不育症治療支援事業を開始した。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て期の支援における事業実施の変更が必要だった。外出制限や交流などの機会が減少し、孤立による産後うつや虐待などが増加することが考えられ、感染防止対策を講じながら産後ケア事業の充実をはじめ、子育て世帯の地域からの孤立予防、虐待防止、関係機関との連携による切れ目のない支援に努めた。今後も保健・医療・福祉の連携体制を推進するとともに、支援が必要な世帯が安心して子育てができるよう取り組んでいく。</p>

基本  
目標

推進  
分野

現状とまとめ

健康増進計画

II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

【現状】

・健康課では、身体活動・運動を実施する重要性の周知啓発として、健康教室や保健指導に取り組んでいる。さらに、いつの間にか健康になれる仕組みづくりをめざし、令和元年度からはポイント制度を活用した「健康ポイント事業」を実施。令和2年度はさらに参加者を拡大し実施した。

また、令和元年度に作成した「あしやウォーキングマップVol.1」の周知啓発に努めた。

・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業における体操等の教室の実施や、トレーナー派遣事業等を通じた地域介護予防活動の支援により高齢者の身体機能の維持に取り組んでいる。

・スポーツ推進課では、教室・講習会・測定会等を通じて運動のきっかけ作りや意識づけ、生涯スポーツの振興を図っている。

【まとめ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、中止・延期せざるを得ない事業もあったが、各課ともに感染対策を講じた上で実施できる事業運営に努めた。

また、ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」の継続により、引き続き庁内横断的な取組や、関係機関等との連携も図った。

今後も継続して、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組む、運動のきっかけづくりや意識づけを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指す。

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

【現状】

・健康課では、禁煙の必要性や受動喫煙の健康に対する影響について、母子健康手帳の交付時並びに健診、広報あしや等を活用した啓発や禁煙支援プログラムによる健康教育を行っている。適正飲酒については、特定健康診査（集団健診）や健康チェックの機会を活用し、情報提供を実施している。

・環境課では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への積極的な周知啓発や市内全域で歩きタバコに対する指導を行っている。また、喫煙禁止区域において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施している。

・県芦屋健康福祉事務所は、世界禁煙デーに併せた普及啓発や受動喫煙防止普及啓発活動を市民に対し実施している。アルコール依存症に関しては、保健師による相談支援や家族への心理的サポートを行っている。

【まとめ】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、イベント・事業等が中止や延期となり、普及啓発する機会が減少したが、今後もあらゆる機会を捉え、関係機関と連携し、幅広い世代への適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うよう努めていく。

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
健康 増 進 計 画	II 健康 寿命 延 伸 に 向 け た 健康 づ く り の 推 進	<p>(3) こころの 健康</p> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課では、こころの体温計の利用や、市内相談先についての周知をホームページやチラシにより行っており、こころの体温計のアクセス数は増加している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により孤立の中での不安の増強が考えられることから、相談窓口一覧を記載したチラシを全戸配布した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBでの庁内連絡会を実施した。また、継続して研修会を開催し、自殺予防対策が全庁的な取り組みであることを周知啓発し、自殺予防対策の強化に努めている。</li> <li>・県芦屋健康福祉事務所では、保健師が自殺企図のある者や家族への援助、関係機関への助言を行っているとともに、必要時精神科医師による相談を実施している。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>自殺予防対策として、追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口を周知した。相談件数の増加は見られないが、新型コロナウイルス感染症の影響により相談対応等の必要性は高い。自殺予防につながる取り組みは、今後も継続して関係各課並びに関係機関との連携を図っていく。</p>
	IV 歯 の 健 康 づ く り の 推 進	<p>(4) 歯及び口 腔の健康 づくり</p> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課では、歯科医師会等の関係機関と連携を図り、歯科健診・相談の各種事業や、障がい者（児）歯科診療を実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け中止となったイベントがあったが、代替事業として歯の無料相談・健診事業の実施回数を増やす等して歯及び口腔の健康づくりの推進に努めた。</li> <li>・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の令和3年度からの事業開始に向け、庁内4課（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で連携し、ポピュレーションアプローチの中でフレイル対策としての歯及び口腔の健康づくりについて事業計画を立てた。</li> <li>・令和元年度から引き続き「健康ポイント事業」において歯科健康診査をポイント付与対象事業とし、歯及び口腔の健康づくりのきっかけとなるよう幅広い年齢層に働きかけた。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>「健康ポイント事業」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつながった。引き続き健康ポイント事業を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指していく。</p> <p>また、新たに令和3年度から開始される「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の中でフレイル対策としての歯及び口腔の健康づくりの推進を目指す。</p>

基本  
目標

推進  
分野

現状とまとめ

健康  
増進  
計画

Ⅲ  
主体的な  
健康管理の  
推進

(1)  
生活習慣  
病予防等  
の対策と  
健康寿命  
延伸の取  
り組み

【現状】

・健康課では、新型コロナウイルス感染拡大の中で新しい生活様式に対応するよう「健康ポイント事業」の内容を変更し、募集人数を拡大して実施した。前年度から引き続き、各種がん検診、骨粗しょう症検診をポイント付与対象事業とし、幅広い対象者への周知に努めた。

大腸がん検診（郵送法）では、学校教育課等関係機関や包括連携協定先の郵便局とも連携し、周知啓発を継続した。

また、特定健康診査や特定保健指導では保険課と連携し、受診率向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、健診の受診控えにより健診・保健指導ともに受診率が低下した。

新たな取組としては、健（検）診受診率向上を目指し、保健センターで実施の各種集団健（検）診の予約方法として、WEB予約を導入した。

その他に令和2年度より後期高齢者健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用い、問診の回答結果をKDB（国保データベース）システムに収納した。結果を関係機関（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で共有し地域ごとの後期高齢者の健康状況の把握、健康課題の整理・分析を行った。

・保険課では、市立芦屋病院の人間ドック検査料助成を実施している。また、特定健康診査では、近年受診率は上昇傾向にあったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、健診の受診控えにより受診率が低下した。令和3年度からは、特定健康診査（集団健診）の予約方法としてWEB予約を導入し、受診率向上を目指す。

【まとめ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各種健（検）診の受診控えにより、受診率が低下したが、新たに導入したWEB予約を活用し、予約のハードルを下げ各種健（検）診受診率向上を目指す。

引き続き、関係機関や民間企業等の多様な主体との連携を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう推進する。

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

食育推進計画	IV 健全な食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課では、各種乳幼児健康診査、各種食育教室、栄養相談、健康講座等を通じて健康を維持する食習慣についての周知啓発と指導を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、試食を伴う教室等が中止となった。また、昨年度に引き続き、各種食育教室や栄養相談を「健康ポイント事業」のポイント付与対象とし、参加者に栄養情報を提供することができた。</li> <li>・保険課では、国保加入者の特定保健指導を実施し、生活習慣病予防の食習慣について指導しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、特定保健指導の受診率が減少した。</li> <li>・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業において、体操・口腔ケア・栄養指導等の内容で教室を実施し、参加者の身体機能を維持する取り組みを継続している。</li> <li>・子育て推進課では、市立認定こども園・保育所において栽培保育等を通じて楽しく食べる活動や給食等を通じての情報提供に取り組んでいる。</li> <li>・学校教育課では、市内全小中学校の給食を実施している。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から教室や講座等が中止となり、周知啓発の機会や参加者数は減少したが、新しい生活様式の中で、教室や講座等の形態を変化させ、一部はオンライン形式などを取り入れることにより、新たな層を取り込む機会となった。今後は、従来型の対面形式と新たなオンライン形式の両形式で実施することにより推進していく。</p> <p>高齢者においては一般高齢者対象の介護予防事業の継続により参加者の身体機能の維持・改善が見られ、今後も取組を継続していく。</p> <p>より幅広い世代については、若年層へのアプローチするきっかけとなった健康ポイント事業を今後も継続し、関係機関とも連携し、引き続き健全な食生活の推進に取り組んでいく。</p>
--------	-----------------	-------------------------	--

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

食育推進計画	IV 健全な 食生活の 推進	(2) 食の安心 安全への 取り組み	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康課では、乳幼児健康診査や食育教室を通じて衛生面からの手洗いの重要性の周知啓発に努めた。また、非常用食料等備蓄の必要性については、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』を作成し、4か月児健康診査の際、保護者全員に配布した。</li> <li>子育て推進課では、市立認定こども園・保育所において、衛生管理の重要性や食中毒の危険性をテーマに給食だよりを通じて普及啓発に努めている。</li> <li>防災安全課では、非常用食料等備蓄の必要性について各地区の地域訓練などで防災倉庫等の説明をする際等に啓発を実施している。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>関係各課があらゆる機会を捉え、周知啓発に取り組みを継続している。今後も、継続して食中毒の予防や非常用食料等備蓄の必要性について積極的に周知啓発していく。</p>
		(3) 食育の推 進と連携	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康課では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育教室や健康講座・教育事業など開催回数は減少したが、それら教室や相談事業等を通じて食育の推進に取り組んでいる。</li> <li>また、昨年度に引き続き各種食育教室や栄養相談を健康ポイント事業のポイント付与対象事業とし、参加者には、食に関するリーフレットの送付により周知啓発を行った。</li> <li>市民参画課では、ボランティアの活動促進を行う中で、オープンスペースの「ランチ&amp;カフェ」や「ふれあいカフェ」等を開催し、食を中心とした市民活動団体やコミュニティビジネスを目指す人のPRや交流の場となった。</li> <li>地域経済振興課の「秋まつり」は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。</li> <li>子育て推進課では、市立こども園・保育所の給食において行事食の提供や献立表・給食だよりにて行事食について掲載し、行事食を中心とした食文化への関心を高めるよう取り組んでいる。</li> <li>学校教育課では、給食を通じて食文化への関心を高めるとともに、昔の人の知恵や願いに触れる機会としている。また食育指導計画を作成し、担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、全小中学校で食育推進に取り組んでいる。</li> <li>県芦屋健康福祉事務所では、地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動の積極的実施を目的とし、食生活改善グループ（いずみ会等）の取組を支援している。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から食に関する活動に制限が加わる中で、中止となった事業やイベントがあり食育を推進する機会が減少したが、事業形態を変更する等工夫し、給食や食育の日・食育月間等のあらゆる機会を捉え、食育を推進する取組を継続した。</p> <p>健康ポイント事業についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じるため事業内容を変更し継続した。また、庁内関係課や包括連携協定先の企業と連携することにより、昨年度より参加者も増え、幅広い世代の食育推進につながった。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたイベント等のあり方を検討するとともに、引き続き関係機関との連携に努め、食育の推進に取り組む。</p>